

11月のTOPICS

秋の火災予防運動

火を消して

不安を消して

つなぐ未来

(全国統一防火標語)

11月9日(木)～15日(水)までの1週間、秋の火災予防運動が実施されます。令和4年中の当消防組合管内の火災は48件で、前年に比べ5件増加し、そのうち住宅火災が12件となっており、住宅火災では負傷者6人、死者が2人発生しています。

火災の発生しやすいこの時期に、今一度、住宅防火について考えてみてください。

「住宅防火」のちを守る10のポイント

◆4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- コンロを使うときは火のそばを離れない
- コンセントは、ほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

◆6つの対策

- ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する
- 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 寝具、衣類およびカーテンは防火品を使用する
- 消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し備えておく
- 防火防災訓練へ参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

問合先 泉州南広域消防本部
警防部 予防課 (☎469・0886)
Fax 460・2119

11月10日～16日

アルコール関連問題 啓発週間

アルコール依存症は、飲酒のコントロールができなくなる病気です。「もしかして、依存症かも?」と思ったら、まずは相談してください。

府内の依存症相談窓口は、ホームページをご覧ください。

【依存症の相談窓口】

●泉佐野保健所 (☎462・7701) 平日 午前9時～午後5時

45分

●大阪府こころの健康総合センター (☎06・6691・2818) 平日 午前9時～午後5時45分、第2・4土曜日 午前9時～午後5時30分

●SNS相談大阪依存症ほっとライン (水・土・日曜日 午後5時30分～10時30分 最終受付…午後10時)

※LINEを利用した文字チャットによる相談です。左記の二次元コード読み取り、友だち登録してください。

問合先 府 地域保健課 (☎06・6944・7527)



▲大阪府依存症ほっとライン

STOP! 薬物乱用

10・11月は麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間です。

近年、若者を中心に大麻の乱用が拡大しています。大麻は心身に様々な悪影響をおよぼします。誘われてもキッパリ断りましょう!

問合先 健康推進課

11月9日は「119番の日」

消防に対する正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を目的に「119番の日」としています。また、「秋の火災予防運動」は11月9日から始まります。

●消防車・救急車を呼ぶ時は、局番なしの「119」へ

●診察している病院が知りたいときは、泉佐野市にある消防指令センター (☎469-0119 [音声ガイダンス①]) へ

●救急車が必要な、病院へ連れていくべきか、迷う場合は救急安心センターおおさか (#7119 または☎06-6582-7119) へ

●泉州南管内の災害情報を知りたいときは、災害案内 (☎463-0009) へおかけください。

問合先 泉州南広域消防本部警防部 司令課 (☎469-0119 Fax464-1990)



かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内 (☎455-2500)
ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

関西国際空港 国際線長距離路線が 続々就航開始!

このたび、エティハド航空 (EY) が、関西=アブダビ線の運航を開始しました。

エティハド航空は、アラブ首長国連邦の国営航空会社として2003年に設立され、拠点であるアブダビから、中東をはじめ、アフリカ、ヨーロッパ、アジア、オーストラリア、北米へ就航しており、関西国際空港からアブダビ国際空港への直行便の運航は今回が初となります。アラブ首長国連邦への観光やビジネスだけでなく、他の地域への乗り継ぎなど、さまざまなニーズに合わせてご利用いただけます。

今後はターキッシュエアラインズのイスタンブール線やジェットスター航空のプリズベン線、カタル航空のドーハ線など、続々就航予定ですので、乞うご期待! 関西国際空港からの空の旅をお楽しみください。皆さまのご利用を心よりお待ちしております♪



©Kansai Airports SORAYAN



11月は
こころの再生

府民運動推進月間

「こころの再生」府民運動では、あいさつ運動に取り組み府内全ての学校をサポートしていきます。

- 「こころの再生」府民運動Facebook (https://ja-jp.facebook.com/koronosaisei/)
- 「こころの再生」府民運動ホームページ (https://www.koronosaisei.jp/)

問合せ 府教育総務企画課
(☎06・6944・8042)



©2014 大阪府もずやん

子ども・若者育成支援強調月間
泉佐野市青少年問題講演会

11月は、国の「子供・若者育成支援推進大綱」で定められた「子供・若者育成支援推進強調月間」です。本市では、関係団体などの参加・協力のもと、すべての子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる

社会を目指しています。

強調月間中は、子ども・若者の健全育成の一環として、講演会を開催します。一緒に青少年問題について考えませんか。

日時 11月16日(木)
午後3時30分～

場所 市役所5階第1会議室

テーマ 今求められている子どもの自律性を育むには「こころの居場所」としての放課後「デイ」の取り組みから

講師 米田和子さん(NPO法人ゆまにて「まなびの場」代表)

問合せ 青少年課
(☎469・1106)

※申込不要、参加無料

廃棄物の野積み、
不法投棄は犯罪です！
土地等を管理されている人へ

11月は大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。

土地の所有者・管理者が土地の管理を適切に行っていないと、安易に土地を貸した結果、廃棄物が不法投棄されたり、埋め立てられたりして、周りの生活環境にも支障をおよぼすことがあります。

このような場合、土地所有者などが多額の費用を負担して撤

去しなければならなくなるようなケースもあります。このような事態にならないよう、土地の状況を定期的に監視するなど、管理を徹底しましょう。

また、土地を他人に貸す時は使用用途を十分確認し、書面で契約を結ぶようにしましょう。

問合せ 府 泉州農と緑の総合事務所環境指導課 (☎439・3601 Fax439・3810)

家庭から出る可燃ごみの量を減らすには、資源化できるものにはできる限り分別して資源ごみの日に出すこと、生ごみなどはできる限り水気を切って出すことが有効です。それぞれの家庭ではわずかな差でも、市全体では大きな減量化につながります。ご理解ご協力をお願いします。

家庭から出るごみを減らすには

減らすには

環境衛生課

市立
小・中学校通学区区制度
弾力的運用

教育委員会では、児童生徒の通学の負担を軽減することを目的に、通学区を弾力的に運用し

ています。

次のすべての条件を満たせば本来定められている以外の隣接する通学区の小・中学校への就学を許可される場合があります。(児童生徒の通学に対する負担の面などから総合的に判断します。)

条件

- 新入学児童生徒であること
- 希望校が「受入可能校」である場合で、受入予定人数内であること
- 来年度入学予定児童生徒の受入予定人数は各校30人以内とし、それを超える場合は抽選
- 指定校(変更可能校)より希望校(受入可能校)が明らかに近距離であること

なお、来年度対象となる小・中学校は次のとおりです。

変更可能校 受入可能校

第一	第一、末広
第二	末広
第三	第一
日新	第一、長坂
北中	長坂
上之郷	長南
長南	末広
末広	長南
佐野台	長坂
中央	第一、長南、末広

※変更可能校、受入可能校は毎

年度教育委員会で決定します。
申請・問合せ 11月10日(金)までに学校教育課へ

就学援助制度

(新入学準備金)

小・中学校での学習に必要な費用の保護者負担を軽減するため、その一部を援助する就学援助制度を実施しています。就学援助費のうち「新入学用品費」について、入学前の3月に早期支給します。

支給額

- 小学校：54,060円
- 中学校：63,000円

対象

● 令和6年度泉佐野市立の小・中学校に入学予定児童生徒の保護者

● 世帯の総所得が、市で定める認定基準以下の人

● 令和6年2月1日時点で市内に在住の人

● 新中学1年生は令和6年2月1日時点で令和5年度就学援助を受給中の人

申請・問合せ 新小学1年生は令和6年1月に送付する「就学通知」に同封している申請用紙に必要事項を記入し、郵送または持参で学校教育課へ

自転車用ヘルメット

購入費助成

自転車用ヘルメットの購入費助成について、中学生以下の子どもおよび65歳以上の高齢者に拡充します。購入費の一部について泉佐野地域ポイント「さのぽ」にて助成します。

対象 令和5年1月1日以降に購入したヘルメットを使用する市内に住所を有する中学生以下の子どもおよび65歳以上の中学生以下の子どもの場合、ポイントの付与については、その子どもと世帯を同一とする保護者も可能とする。本事業にて一度ポイントが付与された人を除く

対象ヘルメット SGマークなどの安全性に関する基準に適合している自転車用ヘルメット

付与ポイント 購入価格（消費税及び地方消費税を含む）に1/2を乗じた額（当該額に100円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てた額とする）とし、3,000円（3,000ポイント）を上限とする。

ポイント付与期間

11月1日(水)～来年4月30日(火)

必要書類

●ヘルメット購入に係る領収書

の原本

●ヘルメットがSGマークなどの安全基準に適合していることを確認できる保証書などの写しまたはマークが貼付されている箇所の写真

●ヘルメットを使用する人の氏名・住所および生年月日が確認できる身分証明書の写し

●申請者が保護者の場合は、子どもと世帯が同一であることが確認できる身分証明書の写し

申込・問合先 11月1日(水)～来年3月31日(日)（消印有効）に郵送で便箋などに「泉佐野市自転車用ヘルメット購入費支援事業に係るポイントを受けたいので必要書類を添えて申請します。」と記載し、申請者（ポイントを受ける人）の住所・氏名・続柄・電話番号およびヘルメットを使用する人の住所・氏名・生年月日・年齢、購入価格を記入の上、必要書類を同封して598・8550 泉佐野市役所道路公園課へ

※予算が無くなりしだい終了します。（先着順）



ノロウイルス食中毒を

防ぎましょう!

冬から春先にかけては、ノロウイルスが流行しやすい季節です。ノロウイルスに感染すると嘔吐や下痢、発熱などの症状が現れます。しかし、感染しても症状がほとんどない場合もあるため、知らない間に食品や調理器具にウイルスをつけてしまい、食中毒を引き起こします。ノロウイルス食中毒を起ささないために、次の点を守りましょう。

- 調理時や食事前、トイレの後には石けんを使ってしっかりと手を洗う
- カキなどの二枚貝は、中心部分で90℃以上になってから90秒以上加熱する
- 使用した調理器具は、洗浄後に煮沸消毒または塩素系漂白剤で消毒する
- 嘔吐や下痢、発熱などの症状がある場合は、調理に関わらない

また、こまめな手洗いはノロウイルスのみならず、その他の感染症対策にもなるので、帰宅時や職場到着時の手洗いを徹底することで、自分や周りの人を守ることもつながります。

問合先

泉佐野保健所
(☎464・9688)

食中毒予防啓発キャンペーン

ノロウイルスの流行前に「もずやん」と一緒に、正しい手洗いを学ぼう!

日時 11月16日(木)

午後2時～4時

場所 いこらもろる泉佐野

2階 いこら森ホール

※申込不要、参加無料



©2014 大阪府もずやん

実施しています

コンビニ自動交付サービス

マイナンバーカードをお持ちの市民の人は各種証明書についてコンビニに設置しているマルチコピー機を使って、自動交付サービスを利用いただけます。

住民票の写し、印鑑登録証明書、個人の市・府民税課税証明書、戸籍全部事項・個人事項証明書（*）、戸籍の附票の写し（*）が取得可能です。各種証明書の交付手数料が市役所窓口より100円安く取得できま

す。便利でお得なコンビニ自動交付サービスをご利用ください。

（*）…戸籍全部事項・個人事項証明書、戸籍の附票の写しは、本籍地が泉佐野市の人のみ。本籍地が他市の人は、戸籍のコンビニ交付の可否について本籍地市区町村に問い合せてください。

利用可能時間 午前6時30分～午後11時

※12月29日～翌年1月3日と、システムメンテナンスの日を除く

問合先 市民課

※15歳未満の人のマイナンバーカードではコンビニ交付の利用は出来ません。15歳以上の人のマイナンバーカードで同世帯の人の住民票の写しを取得できます。

